

【 文教厚生常任委員会 所管事務調査 】

小規模特認校及びコミュニティ・スクールについて（7月31日 白岡市役所）

小規模特認校とは、自然環境に恵まれた小規模な学校で、心身の健康増進を図り、体力づくりを目指し、豊かな人間性を培いたいという保護者の希望がある場合に、一定の条件のもと、本来の通学区とは異なる学校への入学を認める制度です。

白岡市では、児童減少が進み複式学級が存在する大山小学校を指定し、複式学級の解消

【 文教厚生常任委員会 所管事務調査 】

も目指しつつ、3年4月1日から制度の運用を開始する予定です。（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の予定に変更が生じる場合もあります。）

今後の課題として、小規模特認校制度を実施した後、実際に生徒が増えるかどうかは未知数であります。また、保護者にとって最も懸念となるのは通学の問題と考えます。通学できる環境（通学バス）を整えていくことも必要になってくると感じました。

【 文教厚生常任委員会 所管事務調査 】

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、学校と保護者や地域の方々とがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進める制度です。

白岡市では、まず初めに、平成31年度に菁莪小・中学校に学校運営協議会を設置しています。これは学校が近接しており小中一貫校が実施しやすい環境に菁莪小・中学校をモデ

【 文教厚生常任委員会 所管事務調査 】

ルケースとし、その後の市内各学校における学校運営協議会設置の際の参考とできるようにしたためです。

今後の課題としては、地域からの参画や地域とともに学校を作り上げていく体制づくりに時間がかかると思われれます。